

第 5 7 号議案

令和 8 年度新宮町水道事業会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 8 年度新宮町水道事業会計補正予算を提出する。

令和 8 年 6 月 5 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和8年度 新宮町水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和8年度新宮町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和8年度水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	収 入			
第1款	水道事業収益	761,237 千円	20 千円	761,257 千円
第2項	営業外収益	100,979 千円	20 千円	100,999 千円
	支 出			
第1款	水道事業費用	783,258 千円	△ 473 千円	782,785 千円
第1項	営業費用	751,691 千円	△ 473 千円	751,218 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(1)	職員給与費	82,343 千円	△ 1,054 千円	81,289 千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第10条中「1,524千円」を「1,544千円」に改める。

令和8年度 新宮町水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入 (千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 水道事業収入			761,237	20	761,257
	2 営業外収益		100,979	20	100,999
		2 補助金	1,524	20	1,544

支 出 (千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 水道事業費用			783,258	△ 473	782,785
	1 営業費用		751,691	△ 473	751,218
		3 総係費	98,162	△ 473	97,689

令和8年度 新宮町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 30,591
減価償却費	165,476
賞与等引当金の増減額	425
貸倒引当金の増減額	△ 49
長期前受金戻入額	△ 46,199
過年度損益修正益	△ 1
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	21,449
固定資産除却費	1
過年度損益修正損	1
貯蔵品の増減額	1
未収金の増減額	3,383
預り金の増減額	0
未払金の増減額	△ 131,892
その他流動資産の増減額	0
小 計	△ 17,997
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 21,449
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,445
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 225,549
他会計からの繰入金による収入	37,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 187,841
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	125,200
企業債の償還による支出	△ 130,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,241
資金増加額	△ 232,527
資金期首残高	944,825
資金期末残高	712,298

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費			
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	8	(1) 8	1,710	34,080	27,780	63,570
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計	8	(1) 8	1,710	34,080	27,780	63,570
補正前	損益勘定支弁職員	8	(1) 8	1,710	34,466	28,426	64,602
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計	8	(1) 8	1,710	34,466	28,426	64,602
比較	損益勘定支弁職員	0	(0) 0	0	△ 386	△ 646	△ 1,032
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計	0	(0) 0	0	△ 386	△ 646	△ 1,032

区 分		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	13,583	77,153	縣市町村職員退職手当組合負担金 4,136 千円
	資本勘定支弁職員			
	合 計	13,583	77,153	
補正前	損益勘定支弁職員	13,605	78,207	縣市町村職員退職手当組合負担金 4,136 千円
	資本勘定支弁職員			
	合 計	13,605	78,207	
比較	損益勘定支弁職員	△ 22	△ 1,054	
	資本勘定支弁職員			
	合 計	△ 22	△ 1,054	

注) ()内は、短時間勤務職員を外書き。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	2,448	2,977	1,236	3,739	160
	補正前	2,388	3,048	1,236	3,739	160
	比 較	60	△ 71	0	0	0

手 当 の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	336		9,373	7,406	105
	補正前	672		9,517	7,561	105
	比 較	△ 336		△ 144	△ 155	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(8)	152	34,080	27,176	61,408
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(8)	152	34,080	27,176	61,408
補正前	損益勘定支弁職員	(8)	152	34,466	27,822	62,440
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(8)	152	34,466	27,822	62,440
比較	損益勘定支弁職員	(0)	0	△ 386	△ 646	△ 1,032
	資本勘定支弁職員	()	0			
	合 計	(0)	0	△ 386	△ 646	△ 1,032

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	13,192	74,600 県市町村職員退職手当組合負担金 4,136 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	13,192	74,600
補正前	損益勘定支弁職員	13,214	75,654 県市町村職員退職手当組合負担金 4,136 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	13,214	75,654
比較	損益勘定支弁職員	△ 22	△ 1,054
	資本勘定支弁職員		
	合 計	△ 22	△ 1,054

手 当 の 訳 内	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	2,448	2,977	1,236	3,739	160
	補正前	2,388	3,048	1,236	3,739	160
	比 較	60	△ 71	0	0	0

手 当 の 訳 内	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	336		9,045	7,130	105
	補正前	672		9,189	7,285	105
	比 較	△ 336		△ 144	△ 155	0

注) この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係わる職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ()内は、短時間勤務職員を外書き。

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(1)	1,558	0	604	2,162
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1)	1,558	0	604	2,162
補正前	損益勘定支弁職員	(1)	1,558	0	604	2,162
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1)	1,558	0	604	2,162
比較	損益勘定支弁職員	(0)	0	0	0	0
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(0)	0	0	0	0

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	391	2,553
	資本勘定支弁職員		
	合 計	391	2,553
補正前	損益勘定支弁職員	391	2,553
	資本勘定支弁職員		
	合 計	391	2,553
比較	損益勘定支弁職員	0	0
	資本勘定支弁職員		
	合 計	0	0

手 当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補正後	0		0	328	276
	補正前	0		0	328	276
	比 較	0		0	0	0

注) この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係わる職員を含む。)で
 予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時
 勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

2 給料及び手当の増減額の明細

(千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 386	給与改正に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 386	異動等に伴う減	
手 当	△ 646	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 646	異動等に伴う減	

新 宮 町 水 道 事 業 会

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 水道事業収入			761,237	20	761,257
	2 営業外収益		100,979	20	100,999
		2 補助金		1,524	20

支 出

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 水道事業費用			783,258	△ 473	782,785
	1 営業費用		751,691	△ 473	751,218
		3 総係費		98,162	△ 473

計 補 正 予 算 説 明 書

(千円)

節		説 明
区 分	金 額	
他会計補助金	20	児童手当補助金の増

(千円)

節		説 明
区 分	金 額	
給 料	△ 386	給料の減
手 当	△ 578	扶養手当の増 60 地域手当の減 △ 71 住居手当の減 △ 336 期末手当の減 △ 131 勤勉手当の減 △ 120 児童手当の増 20
賞与等引当金繰入額	△ 70	賞与等引当金繰入額の減
委 託 料	561	水道料金システム改修費の増